



長野県報

11月18日(月)
平成25年
(2013年)
第2524号

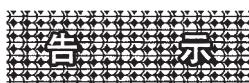
目 次

告 示

- | | |
|-----------------------------------------------|---|
| 土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の指定の解除（砂防課） | 1 |
| 土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定の解除（2件）（砂防課） | 1 |

公 告

- | | |
|------------------------------------|---|
| 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働・NPO課） | 2 |
| 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（経営支援課） | 2 |
| 開発行為に関する工事の完了（2件）（建築指導課） | 2 |
| 特定調達契約に係る落札者の決定（教学指導課） | 3 |
| 一般競争入札（企業局） | 3 |



長野県告示第547号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第6項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の一部について指定を解除します。

平成25年11月18日

長野県知事 阿部 守一

- 1 一部について指定を解除する区域の名称
市町－2
- 2 一部について指定を解除する区域
小諸市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県佐久建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

防課及び長野県佐久建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第549号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

平成25年11月18日

長野県知事 阿部 守一

- 1 一部について指定を解除する区域の名称
市町－2
- 2 一部について指定を解除する区域
小諸市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県佐久建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第548号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

平成25年11月18日

長野県知事 阿部 守一

- 1 一部について指定を解除する区域の名称
市町－2
- 2 一部について指定を解除する区域
小諸市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県佐久建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）